

柏崎市

第四次食の地産地消推進計画

～ふるさと味わう地産地消～

柏崎野菜の紹介

柏崎の伝統野菜や特産品



柏崎の美味しいレシピ

柏崎の旬の郷土料理が大集合



令和8（2026）年3月
柏崎市

目次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
4	基本理念(条例第3条)	2
第2章	第三次計画の検証	
1	「環境に優しく安全な」	3
2	「柏崎の食をいつくしみ」	4
3	「越後の食文化を知る」	7
4	地産地消の可視化	8
第3章	農林水産業の現状と課題	
1	農業者	9
2	耕地面積と農業産出額	10
3	水産業	12
4	現状からうかがえる課題	12
5	内外の諸情勢	13
第4章	第四次計画の基本方針と具体的な施策	
1	課題の整理	14
2	評価	15
3	第四次計画の目指すべき姿、基本目標と具体的な施策	17
4	体系の具体的な内容	18
	(1) 基本目標1 生産体制の強化と持続可能な農業(生産者)	18
	(2) 基本目標2 地場産品の流通・使用の充実(事業者)	20
	(3) 基本目標3 地元食材を選び、利用機会の増加(消費者)	21
	第四次計画指標一覧	23

参考資料

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

柏崎市では、生産者、事業者、消費者及び市が、一体となって、市民の健全な食生活の実現や食文化の向上を目指し、活気ある「ふるさと柏崎」を次代に継承するため、平成 24（2012）年 6 月に「新潟県柏崎市食の地産地消推進条例（以下「条例」という。）」が制定されました。

この条例に基づき、平成 25（2013）年 11 月に「柏崎市食の地産地消推進計画（以下「計画」という。）」を策定し、2 回の計画改定を経て、食の地産地消に関する取組を推進し、安全で安心な農林水産物等の生産及び供給に努めてきました。

この度、第三次計画が令和 7（2025）年度で終了することから、これまでの取組の成果を検証するとともに、社会情勢等を勘案した第四次計画を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、「食料・農業・農村基本計画（令和 7（2025）年 4 月閣議決定）」、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成 22 年法律第 67 号）」いわゆる六次産業化・地産地消法、食育基本法をはじめ、新潟県の「第 4 次新潟県食育推進計画」を踏まえ、「柏崎市第六次総合計画」及び「第四次食育推進計画」との整合性を図り、条例第 16 条の規定として位置付けるものとします。

なお、その実施にあたっては、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和 4 年法律第 37 号）」いわゆる「みどりの食料システム法」を考慮するものとします。

3 計画期間

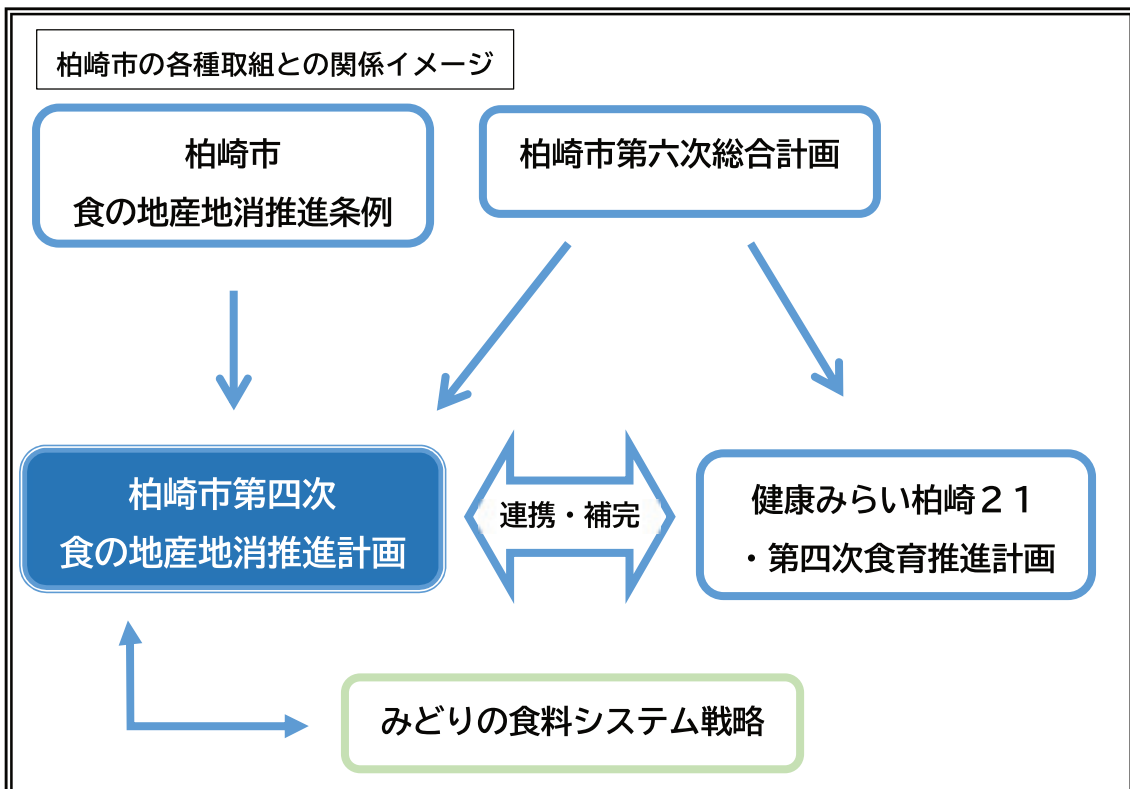
令和 8（2026）年度～令和 11（2029）年度の 4 か年とします。

4 基本理念（条例第3条）

1	食の地産地消の推進は、生産者、消費者、事業者及び市が連携し、本市の農林水産業の振興を図り、市内農林水産物等の情報を共有することにより信頼関係を構築し、広範な市民の参加と協働の下に行うものとしします。
2	食の地産地消の推進は、生産者、食に関連する従事者及びその後継者が安心して従事することにより本市の活性化と環境の保全が図られるよう行うものとしします。
3	食の地産地消の推進は、市民一人ひとりが食の重要性を認識することにより、心身共に健康で生きがいのある生活が実現され、かつ、本市の食文化が継承され、持続されるよう行うものとしします。
4	食の地産地消の推進は、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、市民の自主的な取組が促進されるよう行うものとしします。

<計画の体系>

国	食料・農業・農村基本法	食料・農業・農村基本計画
	六次産業化・地産地消法	地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針
	食育基本法	第4次食育推進基本計画
新潟県	食育基本法	第4次新潟県食育推進計画



第2章 第三次計画の検証

この章では、第三次計画で定めた3つの基本方針及び目標の達成状況を検証します。

1 「環境に優しく安全な」

施策及び事業

- ・新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画
- ・水田農業推進事業（循環型農業推進事業）
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業
- ・食の地産地消推進事業
- ・ふれあい講座事業

(1) 目標の達成状況

指標	基準値 (R4年度)	現状値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	達成 状況	備考
①新潟県特別栽培農産物認証面積	360ha R3:438ha	314.74ha	526ha	×	令和3年度比 +20%
②環境保全型農業直接支払交付金事業面積	300ha R3:265.3ha	295.88ha	320ha	○	令和3年度比 +20%
③学校給食での減農薬減化学肥料米の提供	0%	100%	50%	◎	全小中学校 対象
④過半数を有機食材とした給食の回数	0回	0回	2回	△	モデル校対象
⑤環境と調和のとれた農業生産の理解促進	5回	7回	10回	○	出前授業 (ふれあい講座)

◎ … 基準値より向上し、目標値を達成したもの

○ … 基準値より向上・維持したが、目標値を下回ったもの

△ … 基準値より悪化したもの

× … 基準値より大幅に悪化したもの、指標を廃止したもの

(2) 達成状況に対する検証

- ① 安全・安心の指標となる「新潟県特別栽培農産物認証面積」は減少傾向にあり、増加の目標達成には至りませんでした。認証手続きが煩雑であることや、認証取得に対する経済的・販売面でのメリットが十分に得られないことが主な要因と考

えられます。

- ② 環境保全型農業直接支払交付金事業の取組面積は、当初から大きな変動はなく横ばいで推移しており、増加の目標達成には至りませんでした。取組農家は、一定の効果を実感し継続しているものの、品質向上や価格上昇など、大きなメリットが感じられなかったことが要因と考えられます。
- ③ 令和5（2023）年度から学校給食の米飯を100%新潟県特別栽培米としたことで、目標を達成しました。この取組は児童生徒や教職員からも好評であり、食育の推進にも資しています。
- ④ 過半数を有機食材とした給食については、検討段階にとどまり、実施には至らず、増加の目標は達成できませんでした。これは園芸品目における有機栽培の取組が十分に広がっておらず、食材の確保が難しいことが大きな要因となっています。
- ⑤ ふれあい講座の実施回数は基準値より増加しましたが、目標には達しませんでした。令和6（2024）年度には、小学校においてふれあい講座を4回、給食の生産者訪問に合わせた特別授業を3回実施しました。年間2回の生産者訪問により、児童が農業者と関わりを持ち、生産現場の努力を理解することで、地産地消の意義を学ぶ機会となりました。

2 「柏崎の食をいつくしみ」

施策及び事業

- ・園芸振興支援事業
- ・農林水産業総合支援事業
- ・食の地産地消推進事業
- ・創業支援事業
- ・六次産業化支援事業
- ・水田農業推進事業（柏崎産米ブランド化推進事業）
- ・伝統野菜等作付拡大支援事業
- ・地域ブランド支援事業
- ・柏崎産水産物普及促進事業

(1) 目標の達成状況

指標	基準値 (R4年度)	現状値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	達成 状況	備考
①柏崎園芸重点 8品目作付面積	37.4ha	37.7ha	50ha	○	—
②柏崎伝統野菜等 の作付面積（6 種+α）	100a	78.6a	100a	△	令和5年度 に目標を 200aから 100a（維 持）に変更
③市民の農林水産 業体験回数	3回	5回	4回	◎	

④かしわぎきのおいしいレシピの活用	0回	6回	5回	◎	給食や料理教室、広報
⑤食の地産地消推進店の登録店舗数（飲食店）	39店舗	40店舗	45店舗	○	
⑤（飲食店以外）	18店舗	23店舗	22店舗	◎	
⑥愛菜館での柏崎地元産品の販売額	1.3億円	1.6億円 (R6.1.1~12.31)	1.3億円	◎	維持
⑦学校給食での地場産物供給割合	46.7%未満	42.6%	55%	△	重量ベース
⑦学校給食での地場産物供給割合	9.9%	10.3%	15%	○	金額ベース
⑧ヒゲソリダイの完全養殖数	2,000尾		4,000尾	×	令和5年度に指標を廃止

◎ … 基準値より向上し、目標値を達成したもの

○ … 基準値より向上・維持したが、目標値を下回ったもの

△ … 基準値より悪化したもの

× … 基準値より大幅に悪化したもの、指標を廃止したもの

(2) 達成状況に対する検証

- ① 柏崎園芸重点8品目作付面積は、基準値から大きな変化は見られず、増加の目標達成には至りませんでした。園芸作物の拡大を図り、「枝豆」と「たまねぎ」を重点作物に指定し、産地拡大を進めましたが、水稻に比べて手間がかかることが、増加に至らなかった要因と考えられます。
- ② 伝統野菜の作付面積は、維持の目標達成には至りませんでした。伝統野菜の次世代への継承と持続的な生産を支援しましたが、生産者の高齢化に伴い、作付面積が減少しています。
- ③ 農業（収穫）体験を市ホームページで周知することにより、市民が農業体験に参加できる機会が増加しています。令和6（2024）年度は、7月の枝豆収穫体験、10月の芋ほり体験を行い、好評を得ています。これらの取組が市民の興味関心を高めたことで、農業体験の回数は目標を達成しました。
- ④ 収穫体験の際に、「かしわぎきのおいしいレシピ」の季節ごとのレシピを年2回参加者に配布しました。また、同レシピに掲載されている食材を「広報かしわぎき」において年4回紹介するなど、情報発信に努めました。
- ⑤ 地産地消推進店の登録店舗数は、飲食店以外は目標を達成しました。飲食店

は、登録店舗数は増加したものの目標の達成には至りませんでした。

地産地消推進店の周知や登録によるメリットを広く伝えたことにより、飲食店・食品加工業者・小売業など、幅広い分野で登録店舗数が増加しました。また、市役所1階市民ホール（売店脇）にて、地産地消推進店限定で、農産物や加工品の販売を行うことが可能となり、飲食店以外の事業者の参画が進みました。

地産地消フェア、秋の収穫祭などのイベントを開催しました。地産地消フェアのアンケートでは、参加者のほとんどが、「地場食材に興味を持った」と回答しており、市民への地場農林水産物の認知度向上と地産地消の取組意識が高まりました。

- ⑥ 愛菜館における柏崎産品の販売額が増加し、目標を達成しています。地元産品を選択する消費者が増加したことに加え、野菜価格上昇により生産者がより高い収益性を求めて、直売所への出荷を強化したことが要因であると考えられます。消費者と生産者の相互利益の一致によるものだと考えられます。
- ⑦ 学校給食における地場産物の供給割合は、重量・金額のいずれにおいても低下し、目標を達成できませんでした。これは、給食への納入農家の減少や、直売所需要の高まりに伴い直売所への出荷を優先する農家が増加したことが主な要因であると考えられます。

柏崎市学校給食地場産品供給拡大連絡会では、生産者と給食関係者による調理場見学等を通じて、作付け品目の調整や納入時の効率化を図り、出荷しやすい仕組みづくりに取り組みました。

市内の小中学校及び保育園では、毎月19日を「ふるさとぱくもぐランチ」と定め、学校給食に地場産食材を使用する取組を継続しています。さらに、11月19日の「食の地産地消の日」には、市内全小中学校で地場産品を使用した統一献立を提供する「全市一斉地場産給食デー」を実施し、児童生徒の地場産物への理解促進と食育の推進を図りました。

- ⑧ ヒゲソリダイの陸上養殖事業を令和6（2024）年度に終了したことから、目標を達成することはできませんでした。



枝豆収穫体験の様子



親子芋ほり体験の様子

3 「越後の食文化を知る」

施策及び事業

- ・ 食の地産地消推進事業
- ・ 市内学校給食での取組
- ・ J A えちご中越管内構成市町村との連携
- ・ 国消国産の意識醸成

(1) 目標の達成状況

指標	基準値	現状値	目標値 (R7年度)	達成 状況	備考
①愛菜館での全販売額（地域農産物含む）	2.9億円 (R4.1.1～12.31)	4.09億円 (R5.1.1～12.31)	3億円	◎	年間売上総額
②学校給食で県産農林水産物を使用する割合	66.1% (県平均)	60.7% (R5最終値)	維持・向上	△	金額ベース
②学校給食で国産農林水産物を使用する割合	91.6% (県平均)	87.2% (R5最終値)	維持・向上	△	金額ベース

- ◎ … 基準値より向上し、目標値を達成したもの
- … 基準値より向上・維持したが、目標値を下回ったもの
- △ … 基準値より悪化したもの
- × … 基準値より大幅に悪化したもの、指標を廃止したもの

(2) 達成状況に対する検証

- ① 愛菜館全体の売上は上昇し、目標を達成しています。イベント等を通じて市民の地場農林水産物に対する関心を高め、購入意欲を高めたことにより、来館者数が増加しました。これらの取組により、愛菜館利用者が増加し、売上の向上につながりました。
- ② 学校給食では新潟県特別栽培米に加え、「米山プリンセス」や「葉月みのり」「新之助」などの地場産米を提供しました。あわせて、給食だより等を通じて情報発信を行い、児童生徒及び保護者に対し、地場農産物への理解を促しました。

4 地産地消の可視化

(1) 目標の達成状況

指標	基準値 (R4 年度)	現状値 (R6 年度)	目標値 (R7 年度)	達成 状況	備考
日頃から地産地消を意識している人の割合	73.2%	87%	80%	◎	アンケート

(2) 達成状況に対する検証

地産地消を意識している人の数値が向上し、目標を達成しました。これは地産地消イベントの認知度が向上し、秋の収穫祭の来場者や地産地消フェアの来店者が増加したことが要因と考えられます。



←秋の収穫祭の様子

↓地産地消フェアで提供された地場食材を使用した特別メニュー

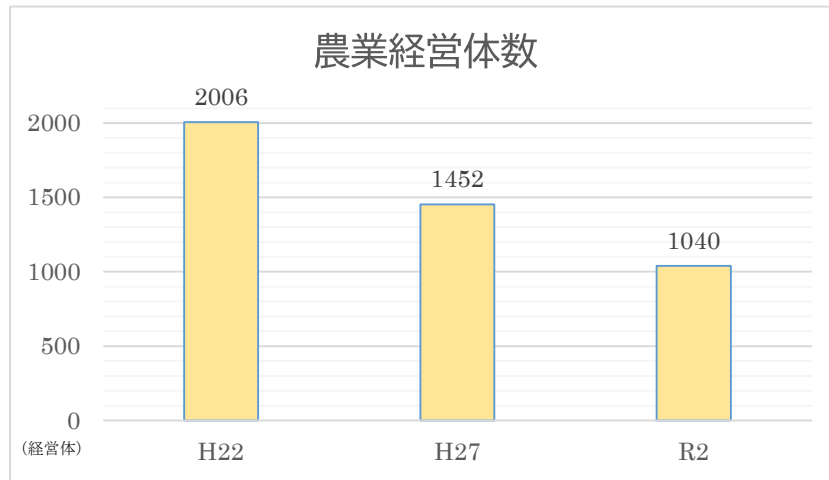


第3章 農林水産業の現状と課題

この章では、食の地産地消を支える本市農林水産業の変遷と現状とを把握することで、今後の推進計画の課題について検討します。

1 農業者

(1) 農業経営体



(出典：2020 農林業センサス)

農業経営体数は、10年で半減しています。

(2) 農業従事者の平均年齢

単位：歳

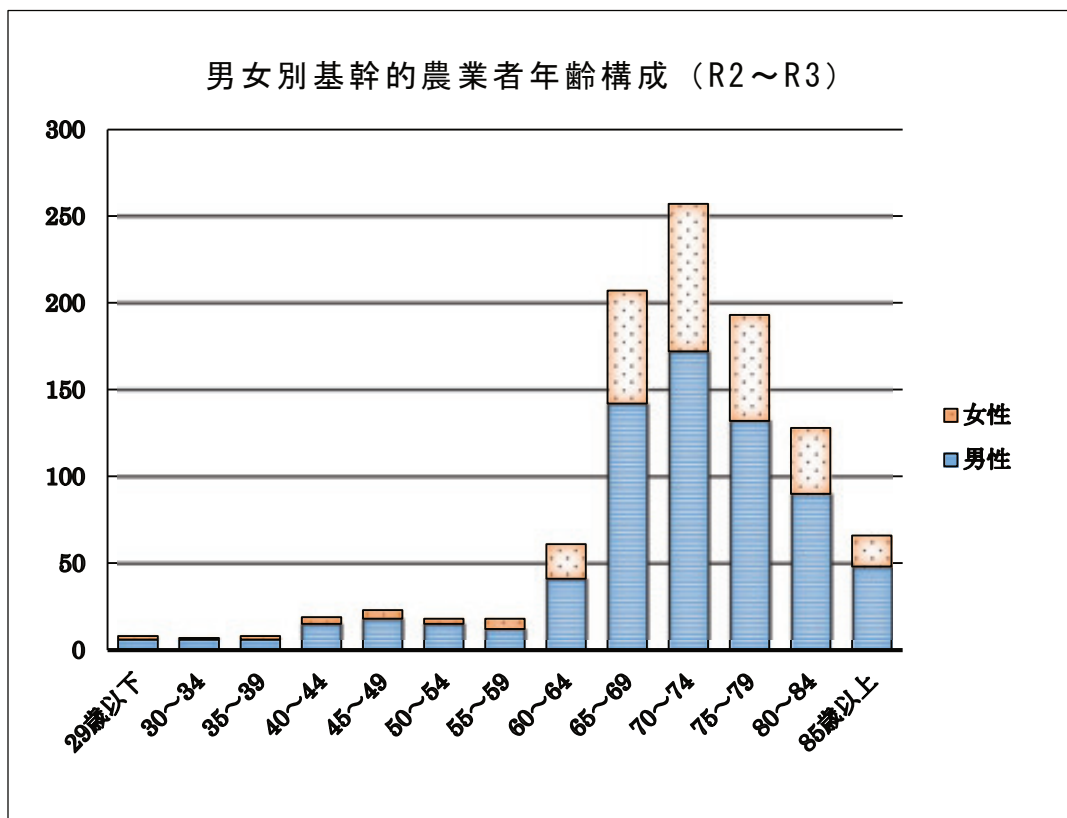
基幹的農業従事者※	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
// 柏崎市の平均年齢	70.4	70.7	70.9
// 新潟県の平均年齢	67.7	68.4	68.9
// 全国の平均年齢	66.1	67.1	67.8

(出典：2020 農林業センサス)

※基幹的農業従事者…農業就業人口のうち、普段の主な仕事が自営農業である者のことを指します。



柏崎市内の棚田



（出典：2020 農林業センサス）

基幹的農業従事者は、高齢化が進んでおり、本市ではその平均年齢が男女とも 70 歳代と高齢化が顕著となっています。

2 耕地面積と農業産出額

(1) 耕地面積の推移

	平成 28 年度 (2016)	令和 2 年度 (2020)	令和 6 年度 (2024)	増減率
耕地面積	5,100 ha	4,980 ha	4,750ha	▲4.6%
うち 田耕地面積	4,740 ha	4,640 ha	4,410ha	▲5.0%
うち 田本地面積※	4,440 ha	4,350 ha	4,140ha	▲4.8%
うち 畑耕地面積	359 ha	346 ha	341ha	▲1.5%

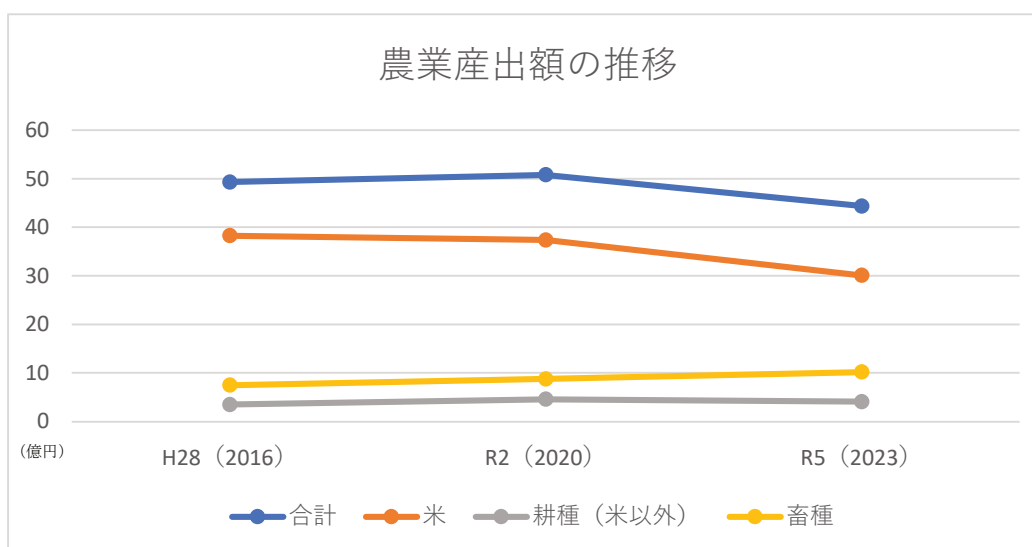
（出典：新潟県農林水産統計）

※田本地面積…田耕地面積から畦畔等の面積を除いた、直接農産物の作付を行う面積。

(2) 農業産出額（推移）

	平成 28 年度 (2016)	令和 2 年度 (2020)	令和 5 年度 (2023)
合計	49.3 億円	50.8 億円	44.4 億円
米	38.3 億円	37.4 億円	30.1 億円
耕種（米以外）	3.5 億円	4.6 億円	4.1 億円
畜種	7.5 億円	8.8 億円	10.2 億円

（出典：新潟県農業生産額）



農業産出額全体は減少していますが、米以外の耕種や畜産の産出額は横ばいや増加に転じています。

耕地面積が減少しながらも多種多様な農業生産に移っていることがわかります。

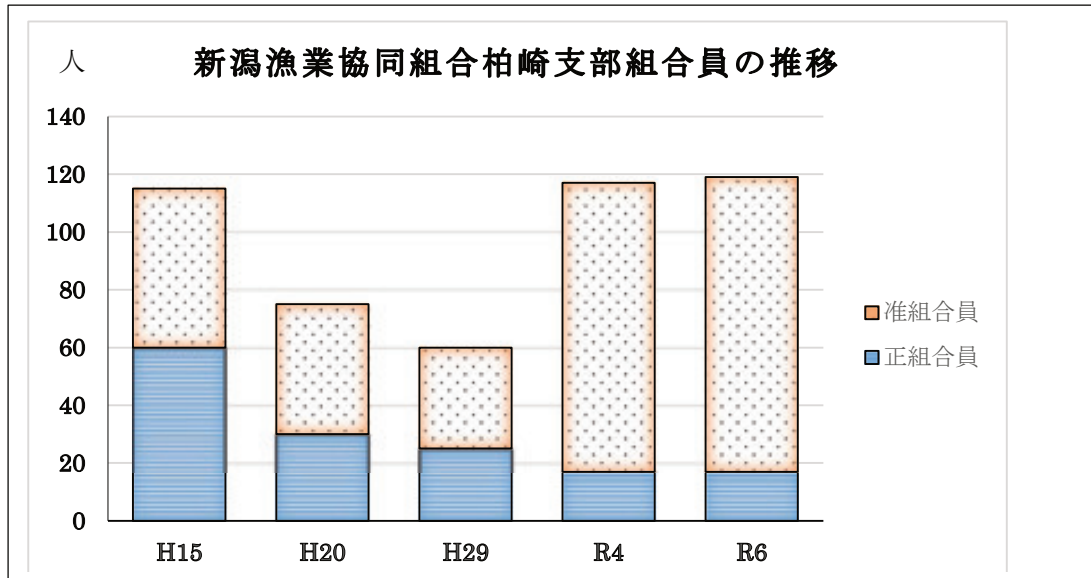


柏崎市がブランド化を進めるアラや
米山プリンセス



3 水産業

(1) 組合員の推移



(出典:新潟漁業協同組合柏崎支部令和6年度調査結果)

平成15(2003)年には100人を超えていた組合員が、令和4(2022)年には正組合員が20人を下回り、令和6(2024)年度時点でも状況に変わりはありません。

なお、令和4(2022)年度に准組合員が増加した理由は、既存の海藻採取従事者が新たに加入したもので、減少傾向には変わりはありません。

4 現状からうかがえる課題

(1) 従事者の高齢化

農業及び水産業共に従事者数は減少の一途をたどっています。また、高齢化も顕著であり、特に70歳以上が多い状況が続いています。農業従事者の平均年齢は、新潟県及び全国の平均値より高い状態が続いています。

(2) 担い手不足

若い世代の従事者が不足しています。特に50歳代以下の従事者が減少し続けており、地場産品の供給力が低下することが予想されます。

(3) 米に偏る生産

耕地面積の9割以上が稲作に取り組んでいます。県内他産地との競争をすることとなり、有利販売につなげづらい状況となっています。

(4) 園芸農産品目の伸び悩み

畑耕地面積が減少しています。園芸品目の増加は、生産者の多角経営に期待され、また、消費者の地場産野菜の需要に応えることができるため、今後も増加させていく必要があります。

(5) 環境配慮型農業の伸び悩み

耕地面積が減少することに伴い、新潟県特別栽培農産物などの環境配慮型農業の実施面積も減少しています。

5 内外の諸情勢

我が国の農業は経済・社会において重要な役割を果たしていますが、農業人口の著しい高齢化・減少に歯止めがかからない状況であります。さらに、近年では気候変動による農作物の供給・価格の不安定化等が顕著になってきています。加えて、ロシア・ウクライナ紛争を発端とした物価高騰が、経営に大きな影響を及ぼしています。

また、令和6（2024）年頃から続く、いわゆる「令和の米騒動」を発端とした米価の急激な高騰、それに伴う消費者の購買意欲の変化など、基幹農業ともいべき稲作に対して価格の観点から様々な変化が生まれています。

国は、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）」いわゆる「みどりの食料システム法」が令和4（2022）年7月1日に施行されました。この法律に基づき、環境低負荷型農業を促進すると共に、温室効果ガス削減に取り組むことを求めています。具体的には、2050年までに化学農薬使用量を50%、化学肥料使用量を30%削減し、耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大することを目標としています。

これらのことから、食料安全保障の観点から食料自給率の向上を図りつつ、環境保全を意識した安全安心な農産物づくりに取り組むことが求められています。

今後の地産地消の取組は、こうした背景を生産者だけではなく、消費者や事業者も理解した上で引き続き進めていく必要があります。



市内生産物を使った全市一斉地場産給食デーと同時に行う生産者訪問

第4章 第四次計画の基本方針と具体的な施策

この章では、第2章「第三次計画の検証」結果と第3章「農林水産業の現状と課題」で見出された課題を整理し、次期計画の基本方針について検討します。

1 課題の整理

(1) 第三次計画主要指標の達成状況（再掲）

	指 標	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	達成 状況
①	新潟県特別栽培農産物認証面積	314.74ha	526.0ha	×
②	環境保全型農業直接支払交付金事業面積	295.88ha	320.0ha	○
③	学校給食での減農薬減化学肥料米の提供	100%	50%	◎
④	過半数を有機食材とした給食の回数	0回	2回	△
⑤	環境と調和のとれた農業生産の理解促進	7回	10回	○
⑥	柏崎園芸重点8品目作付面積	37.7 ha	50 ha	○
⑦	柏崎伝統野菜等の作付面積(6種+α)	78.6 a	100 a	△
⑧	市民の農林水産業体験回数	5回	4回	◎
⑨	かしわざきのおいしいレシピの活用	6回	5回	◎
⑩	食の地産地消推進店の登録店舗数(飲食店)	40店舗	45店舗	○
⑪	〃 (飲食店以外)	23店舗	22店舗	◎
⑫	愛菜館での柏崎地元産品の販売額	1.6億円	1.3億円	◎
⑬	学校給食での地場産物供給割合(重量)	42.6%	55%	△
⑭	学校給食での地場産物供給割合(金額)	10.3%	15%	○
⑮	愛菜館での全販売額(地域農産物含む)	4.09億円	3億円	◎
⑯	学校給食で県産農林水産物を使用する割合	60.7%	維持・向上	△
⑰	学校給食で国産農林水産物を使用する割合	87.2%	維持・向上	△
⑱	日頃から地産地消を意識している人の割合	87%	80%	◎

(2) 農林水産業の現状（再掲） 傾向： ↗ 好転・増加 : ↘ 悪化・減少

	項目	過去値	最新値	傾向
Ⓐ	農業経営体数 (者)	2,006(2010)	1,040(2020)	↘
Ⓑ	基幹的農業従事者の平均年齢 (歳)	70.4(2010)	70.9(2020)	↘
Ⓒ	耕地面積 (ha)	5,100(2016)	4,750(2024)	↘
Ⓓ	耕地面積の内田耕地面積 (ha)	4,740(2016)	4,410(2024)	↘
Ⓔ	耕地面積の内畑耕地面積 (ha)	359(2016)	341(2024)	↘
Ⓕ	農業産出額 (億円)	49.3(2016)	44.4(2023)	↘
Ⓖ	農業産出額の内耕種 (億円)	41.8(2016)	34.2(2023)	↘
Ⓗ	農業産出額の内畜種 (億円)	7.5(2016)	10.2(2023)	↗
Ⓘ	新潟漁協柏崎支部正組合員数 (人)	30(2008)	17(2024)	↘

(3) 市民アンケートの結果（一部抜粋）

【問 4】地産地消の具体的な内容やメリットを理解していますか

回答項目	回答数	割合
①よく理解している	153	18.3%
②ある程度理解している	534	63.8%
③あまり理解していない	126	15.1%
④全く理解していない	24	2.9%
総計	837	100.0%

【問 5】普段、農林水産物を購入するとき、地産地消を意識していますか

回答項目	回答数	割合
①意識している	409	48.9%
②意識していない	427	51.0%
無回答	1	0.1%
総計	837	100.0%

2 評価

(1) 評価の高い項目

- ・ 「学校給食での減農薬減化学肥料米の提供」は、給食として新潟県特別栽培農産物の米飯を提供することで、生産側と消費側（事業者）のニーズが一致し、確実な提供先ということから実現したものです。
- ・ 「市民の農林水産業の体験回数」は、行政でのイベント開催により、その認知度を高めてきました。加えて、自ら行う生産者が増えたことも増加した一因として挙げられます。

市内では、たまねぎ等の収穫体験で認知度を向上させ、毎年人気になっている

イベントもあります。こうした生産者は農業体験を通じて利益の向上と作業の効率化の両立に取り組んでいます。

- ・ 地産地消推進店の登録数が増加しています。これは地産地消推進店が参加可能な、「地産地消フェア」や「庁舎販売」等の自社をPRできる場を持つことにメリットを感じ、登録した店舗が増えていることが伺えます。
- ・ 「愛菜館での柏崎地元産品の販売額」は、直売所の利用増加を基に年々向上してきました。さらに、直売所への出荷を行うことで生産者の所得向上にもつながっています。

(2) 評価の低い項目

- ・ 新潟県特別栽培農産物の認証面積が減少し、環境保全型農業の取組数が維持となっています。持続可能な環境保全型農業は年々注目されてきていますが、生産者側のメリットの少なさや、申請の煩雑さから取組数が大きく伸びていません。
- ・ 学校給食の地場産品の利用割合が伸び悩んでいます。生産者の高齢化により給食への納入数が減少していることや、直売所需要の上昇により、供給先の変更があり給食への納入がなされていない現状があります。給食への供給は確実な出荷先という有用性を強調することが必要と考えられます。
- ・ 地産地消のアンケートは、令和6（2024）年度までは「地産地消フェア」や「秋の収穫祭」といった地産地消関連イベントの際に取得し、地産地消をほとんどの人が意識しているという結果が得られました。しかし、令和7（2025）年度に実施した市民アンケートでは、地産地消を意識していると回答した人が48.9%と低調であり、今までのアンケート結果と乖離していたことが分かりました。

■コラム■ 地産地消に積極的な取組

六次産業化の取り組み

市内では農林水産物の生産から、加工、販売まで行う六次産業化に取り組む事業者が増えています。出荷するだけでなく、自ら加工を行い、付加価値をつけることで高収益を目指す取り組みです。



自ら収穫したさつまいもやサザエの加工商品

柏崎産食材をふんだんに使用した

お弁当販売

四季折々の旬の柏崎産食材がたくさん詰まったお弁当を愛菜館や市役所売店などで販売。お弁当には独自に算出した地産地消率の表示があり、消費者にも分かりやすく、地産地消の啓発にもつながる取り組みです。



3 第四次計画の目指すべき姿、基本目標と具体的な施策

★計画の体系

・地産地消推進計画の基本理念（2ページ参照）に基づき、下記の施策を実施します。（基本理念との連携については番号のとおり）

	基本理念（キーワード）
1	生産者・事業者・消費者の連携
2	安定就業と活性化
3	食文化の継承
4	市民の自主的な取り組み

目指すべき姿

生産者・事業者・消費者及び市が連携して、
地産地消を推進し、健康的で豊かな地域社会が実現されている

基本目標	重点目標	施策の方向性
①生産体制の強化と 持続可能な農業 (生産者の役割)	①-1 担い手の確保と多様な参画 の促進 2	<ul style="list-style-type: none"> ● 若手・移住者支援 ● 体験・研修機会の拡充 ● 園芸重点品目の作付面積拡大と複合経営の推進 ● 有機・減農薬栽培の拡大 ● 持続型農業の推進
	①-2 園芸生産の拡大 2	
	①-3 環境配慮型農業の推進 2	
②地場産品の流通・ 使用の充実 (事業者の役割)	②-1 販売・加工体制の強化 2・4	<ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消推進店の登録促進 ● 持続型農業の推進 ● 給食での使用促進と調達支援
	②-2 学校給食での使用拡大 3	
③地元食材を選び、 利用機会の増加 (消費者の役割)	③-1 市民の理解と共感の促進 3・4	<ul style="list-style-type: none"> ● 食育講座、SNS、広報等による情報発信 ● 直売所の利用促進 ● イベント参加者の増加
	③-2 購入・体験機会の促進 3・4	

4 体系の具体的な内容

【目指すべき姿】

生産者・事業者・消費者及び市が連携して、地産地消を推進し、健康的で豊かな地域社会が実現されている。

【基本目標】

- ①生産体制の強化と持続可能な農業(生産者の役割)
- ②地場製品の流通・使用の充実(事業者の役割)
- ③地元食材を選び、利用機会の増加(消費者の役割)

第四次計画では「柏崎市食の地産地消推進条例」を基に目指すべき姿を言語化しました。この姿に向かい、条例5条～7条に定めている生産者、事業者、消費者それぞれの役割を基本目標として決めました。

基本目標を実現するための重点目標を定め、方向性、数値目標を持たせたものが本計画の具体的な施策となっています。

基本目標 1：生産体制の強化と持続可能な農業（生産者の役割）

重点目標 1 担い手の確保と多様な参画の促進

★ 施策の方向性

■ 若手・移住者支援、体験・研修機会の拡充

本市における農業経営体数は長期的に減少傾向にあり、基幹的農業従事者の平均年齢も70歳を超えているなど、担い手不足は喫緊の課題となっています。

農業を持続させるためには、若手就農者の確保・育成に加え、移住者の参画、兼業農家や非農家の多様な関わり方を広げることが重要と考えられます。

こうした多様な担い手の確保と参画は、地域農業の活力維持に加え、新たな発想や販路拡大にも寄与します。そこで、「担い手確保と多様な参画の促進」を重点目標とし、体験機会の提供、新規就農支援策を推進することで、将来にわたり持続可能な農業基盤を構築します。

<数値指標>

	令和6年度実績	令和11年度目標	備考
新規就農者数	6人/年	11人/年	毎年度の新規就農者数 (県目標 280人/年)

重点目標2 園芸生産の拡大

★ 施策の方向性

■ 園芸重点品目の作付面積拡大と複合経営の推進

本市農業は水稻を基幹として発展してきたものの、現在、米価の変動や担い手不足等の課題を抱えており、農業経営の安定化と多角化が強く求められています。

園芸作物は収益性が高く、地域の特性や需要に応じた経営が可能であることから、生産振興を図る意義は大きいと考えられます。

また、市民アンケートにおいても、直売所で購入される品目の多くは野菜や果物であり、園芸作物は市民の食生活に直結する存在といえます。これらを安定的に供給することは、地産地消の実効性を高めるとともに、学校給食や地域飲食店における利用拡大、さらには市民の健康的な食生活の推進にも繋がります。

さらに、本市では新潟県の「園芸振興基本戦略」に基づき、「園芸産地発展ビジョン」を策定しており、6品目（たまねぎ、枝豆、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガス、いちご（越後姫））を重点品目として、産地化を図っているところです。こうした取組の中で、地元からの認知度を高め、市民が積極的に使用する品目としていきたいと考えています。

<数値目標>

	令和6年度実績	令和11年度目標	備考
園芸産地発展ビジョン 重点6品目の作付面積	35.1ha	43ha	

重点目標3 環境配慮型農業の推進

★ 施策の方向性

■ 有機・減農薬栽培の拡大、持続型農業の推進

本市では、第三次計画において、学校給食での減農薬減化学肥料米の提供を100%達成するなど、環境に配慮した生産物の利用に一定の成果を上げてきました。

一方で、特別栽培農産物の認証面積や有機食材を用いた給食の実施回数といった指標は十分な進展が見られず、引き続き改善が求められています。

また、本市の農業は経営体数の減少や担い手の高齢化が進んでおり、将来にわたり持続可能な農業を実現するためには、環境負荷の軽減と生産者の経営安定を両立させる取組が不可欠だと考えられます。

さらに、市民アンケートにおいても「安心・安全」「環境にやさしい」農産物への関心が高いことが示されており、加えて国の食料・農業・環境政策やSDGsの推進など、社会全体からも環境配慮型農業の取組が強く求められています。これ

らの状況を踏まえ、本計画においては「環境配慮型農業の推進」を重点目標として掲げ、有機・減農薬栽培の拡大や持続可能な農業技術の普及を進めます。これにより、生産者・消費者双方にとって安心できる食の基盤を確立するとともに、本市農産物のブランド力向上を目指します。

<数値目標>

	令和6年度実績	令和 11 年度目標	備 考
環境負荷の低減に取り組む農地面積	295.88ha	320ha	循環型農業推進事業取組面積

基本目標 2：地場産品の流通・使用の充実（事業者の役割）

重点目標 1 販売・加工体制の強化

★ 施策の方向性

■ 地産地消推進店の登録促進、加工品開発支援

本市の地場産品は、直売所やイベントにおいて一定の販売実績を上げているものの、販路が限定的であり、収益の安定性や新規需要の開拓に課題があります。

また、農業経営体数の減少に伴い、単なる原料供給では生産者の経営を持続させることが難しくなっていると考えられます。

こうした状況に対応するためには、地場産品の魅力を高める商品化、飲食店や小売業、公共施設との連携による販路拡大が必要です。加えて、地域産品のブランド価値を高め、市内外からの需要を引き出します。

地域産品の魅力を高めるため、「販売・加工体制の強化」を重点目標とし、地産地消推進店の拡大や、地元産原料を活用した加工品開発の推進、地域産品のブランド化や販売機会の増加に取り組みます。

<数値指標>

	令和6年度実績	令和 11 年度目標	備 考
六次産業化支援事業 補助金利用者の事業継続率	90%	90%	補助金を利用した事業の継続率

重点目標 2 学校給食での使用拡大

★ 施策の方向性

■ 給食での使用促進と調達支援

第三次計画では、学校給食において減農薬減化学肥料米を用いた提供を100%達成するなど、一定の成果が見られました。しかし、地場産食材の使用割合については重量・金額いずれの面でも十分な達成に至っていない状況です。これは、調達の安定性やコスト面、供給体制の制約が影響していると考えられます。

教育機関は、市民と地場産品を結びつける最も身近で効果的な場であり、特に子どもたちの食育や地域理解に直結しています。そのため、給食における地場産食材の導入を拡大することは、消費拡大と食文化継承の両面から大きな意義を持つものと考えられます。

なお、現状の社会経済状況を鑑み、地場産品の積極的な利用と保護者負担のバランスを保ちながら進めていく必要があります。

第四次計画では「教育機関での使用拡大」を重点目標とし、優先的に活用する品目の明確化、供給体制の強化、事業者・生産者・調理場の連携を促進します。

<数値指標>

	令和6年度実績	令和11年度目標	備考
学校給食での地場産品使用割合(重量)	42.6%	44.8%	使用食材における地場食材の割合(kg)

基本目標3：地元食材を選び、利用機会の増加（消費者の役割）

重点目標1 市民の理解と共感の促進

★ 施策の方向性

■ 食育講座、SNS・広報等による情報発信

地産地消の推進には、市民一人ひとりが地域農業や食文化の価値を理解し、共感をすることが欠かせません。

市民アンケートにおいて地産地消の意味やメリットを理解していると答えた人は多いですが、実際に購入する際に地場産品を意識している人は低くなっています。そのため、実際の購入行動や利用の意識は十分に高まっていないことが分かります。

また、情報発信の手段が限定的であることから、特に若年層や子育て世代への浸透が十分とはいえない状況にあります。

こうした課題を踏まえ、「市民の理解と共感の促進」を重点目標とし、ふれあい講座や郷土料理の学習機会の提供、SNSや広報媒体を活用した分かりやすい情報発信を強化することで、市民が主体的に地産地消を支持・実践する基盤をつくります。

<数値指標>

	令和7年度実績	令和11年度目標	備考
地産地消を意識している人の割合(市民アンケート)	48.9%	55%	

重点目標2 購入・体験機会の促進

★ 施策の方向性

■ 直売所の利用促進、イベント参加者の増加

市民が地場産品を実際に手に取り、味わい、体験する機会が拡大しなければ、理解や関心を具体的な行動へと結びつけることは難しいです。

第三次計画においては、直売所の売上額が目標を上回るなど成果が見られた一方、市民アンケートの結果、地場産品利用意識の高い利用者層は60歳以上が中心であり、幅広い世代に浸透するまでには至っていません。

また、農業体験や料理教室は、参加者には好評ですが、開催数や参加機会が限られていることから、市民全体に広がりを持たせるにはさらなる工夫が必要です。

「購入・体験機会の創出」を重点目標とし、直売所やイベントの魅力向上、子どもや若者向けの農業・漁業体験、市民が参加しやすい料理教室などを推進することで、世代を超えて地産地消を体感できる環境を整えます。

<数値指標>

	令和6年度実績	令和11年度目標	備考
農業体験の参加人数	1,240人	1,500人	体験機会の増加



市内直売所の愛菜館や魚市場おさかな祭りでの直売の様子

第四次計画指標一覧

	指 標	令和6年度 実績	令和11年度 目 標	備 考
①	新規就農者数	6人	11人/年	毎年度の新規就農者数
②	園芸産地発展ビジョン重点 6品目の作付面積	35.1ha	43ha	
③	環境負荷の低減に取り組む農地面積	295.88ha	320ha	循環型農業推進事業取組面積
④	六次産業化支援事業補助金利用者の事業継続率	90%	90%	補助金を利用した事業の継続率
⑤	学校給食での地場産品使用割合(重量)	42.6%	44.8%	使用食材における地場食材の割合
⑥	「地産地消を意識している人の割合(市民アンケート)」	48.9% (R7年度)	55%	
⑦	農業体験の参加人数	1,240人	1,500人	体験機会を増加



↑夕顔のくじら汁



↑糸うりのごま酢和え

他の郷土料理は、表紙の二次元コードから柏崎美味しいレシピを見ることができます

柏崎市第四次食の地産地消推進計画

参考資料

- 1 新潟県柏崎市食の地産地消推進条例…………… 1
- 2 令和7（2025）年度実施市民アンケート結果…………… 6

新潟県柏崎市食の地産地消推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第7条）

第2章 食の地産地消の推進（第8条・第9条）

第3章 安全で安心な農林水産物等の供給（第10条－第13条）

第4章 農林水産資源を活用した幅広い交流（第14条）

第5章 食育の推進（第15条）

第6章 推進体制（第16条－第18条）

第7章 条例の見直し（第19条）

第8章 委任（第20条）

附則

柏崎市は、米山を始め、黒姫山、八石山、西山連峰の懷に抱かれ、鶉川、鯖石川、別山川の流れがもたらす豊かな恵み、日本海に面した福浦八景など、変化に富んだ海岸線を有し、山、里、海の「三つの幸」の恩恵を受けています。

柏崎の豊かな自然環境の下で育まれる安全で安心な農林水産物等を通して、市民一人ひとりが「食と健康」の大切さや、「食」を支える「地域の力」を認識し、柏崎の「食文化」を継承することが、心身の健康増進と活気あるまちづくりにつながります。

ここに、生産者、消費者、事業者及び市が、一体となって、食の地産地消の基本理念、意義及び役割を明らかにし、協働の下、市民の生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の向上を目指すとともに、活気あるふるさと柏崎を次代に継承するため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、食の地産地消の推進に関する基本理念を定め、生産者、消費者、事業者及び市が、各々の担うべき役割を明らかにして食の地産地消運動を推進し、安全で安心な農林水産物等の安定した生産及び供給を図ることにより、農林水産業の振興を通して健康的で活気ある豊かな地域社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 食の地産地消 市内で生産された農林水産物等を市内で消費することをいう。
- (2) 農林水産物等 農林水産物及びその素材を利用して加工した食品をいう。
- (3) 食育 市民一人ひとりが、様々な経験を通して食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることをいう。
- (4) 生産者 市内で農林水産物を生産する者をいう。
- (5) 消費者 市内で農林水産物等を消費する者をいう。
- (6) 事業者 市内で、農林水産物の流通、販売若しくは飲食としての提供を業として行う者又は農林水産物を利用した食品の加工・製造、流通、販売若しくは飲食としての提供を業として行う者をいう。
- (7) 六次産業化 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、農林漁業の活性化を進めることをいう。

(基本理念)

第3条 食の地産地消の推進は、生産者、消費者、事業者及び市が連携し、本市の農林水産業の振興を図り、市内農林水産物等の情報を共有することにより信頼関係を構築し、広範な市民の参加と協働の下に行うものとする。

2 食の地産地消の推進は、生産者、食に関連する従事者及びその後継者が安心して従事することにより本市の活性化と環境の保全が図られるよう行うものとする。

3 食の地産地消の推進は、市民一人ひとりが食の重要性を認識することにより、心身共に健康で生きがいのある生活が実現され、かつ、本市の食文化が継承され、持続されるよう行うものとする。

4 食の地産地消の推進は、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、市民の自主的な取組が促進されるよう行うものとする。

(市の役割)

第4条 市は、生産者、消費者及び事業者と連携して食の地産地消の推進に関する施策の実施に努めるものとする。

(生産者の役割)

第5条 生産者は、安全で安心な農林水産物の生産、適切な情報の提供及び安定供給に努めるとともに、食の地産地消が推進されるよう関係者と協力して取り組むよう努めるものとする。

(消費者の役割)

第6条 消費者は、安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内農林水産物等を積極的に使用するよう努めるものとする。

2 消費者は、食育を推進して健康的で豊かな食生活の維持・向上及び市内農林水産物等を活用した郷土料理の継承等に努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、消費者の健康で豊かな食生活の維持・向上、多くの人々との交流の促進、市内の農林水産業等の向上が図られるよう生産者及び消費者と連携して食の地産地消の推進に努めるものとする。

第2章 食の地産地消の推進

(食の地産地消の推進に関する普及及び啓発活動)

第8条 市は、生産者及び事業者とともに、食の地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深め、食の地産地消の推進に関する多様な活動を行う市民の意欲を増進するための支援、啓発活動、市内農林水産物等に関する情報の提供その他必要な施策の実施に努めるものとする。

2 市は、食の地産地消の推進に関する啓発活動及び市内農林水産物等の使用の促進を図るための日を定めるものとする。

3 市は、前項の日を定めたときは、その旨を公表し、関係機関及び食の地産地消を推進する市民と連携して広く市民に普及させるよう努めるものとする。

(市の施設における市内農林水産物等の使用促進)

第9条 市は、市の施設において給食その他食の提供を行うときは、市内農林水産物等を積極的に使用するための仕組みづくりその他の必要な施策を実施するよう努めるものとする。

2 市は、地震等災害時において、緊急的に食の提供を行うときは、生産者及び事業者と連携し、市内農林水産物等の確保を図り、安全で安心な食材を被災者に提供することができるよう努めるものとする。

第3章 安全で安心な農林水産物等の供給

(安全で安心な農林水産物等の供給)

第10条 生産者及び事業者は、安全で安心な市内農林水産物等が市民に供給されるよう努めるものとする。

(多様な需要に即した農林水産物等の供給)

第11条 生産者及び事業者は、市内農林水産物等の利用の促進を行うため、六次産業化を推進し、安全で安心な食料の生産、加工、流通及び販売の促進に努めるものとする。

2 市は、市内農林水産物等が安定的に供給されるようにするため、生産者及び事業者と連携して六次産業化の推進並びに多様な担い手の育成及び技術の継承に努めるものとする。

(農林水産業振興のための生産基盤等の整備)

第12条 市は、安全で安心な市内農林水産物等を安定的に生産し、供給するため、担い手の育成、生産基盤の整備など、農林水産業の支援その他必要な措置を計画的に講ずるよう努めるものとする。

(農林水産物等の生産振興)

第13条 生産者及び事業者は、市内農林水産物等の付加価値をより高めるよう生産の振興及び流通の促進に努めるものとする。

2 市は、前項の生産の振興及び流通の促進に必要な支援のための施策を講ずるものとする。

第4章 農林水産資源を活用した幅広い交流

(農林水産資源を活用した幅広い交流)

第14条 市、生産者及び事業者は、農林水産業の振興及び活性化を図るため、農林水産業に関する地域資源を活用して幅広い交流を進めるものとする。

第5章 食育の推進

(食育の推進)

第15条 生産者、消費者及び事業者は、農林水産業の果たしている役割及び農林水産物等の国内・市内自給の重要性を認識し、市が別に定める食育推進計画に基づき食育の推進に努めるものとする。

2 市は、生産者、消費者及び事業者と連携し、食育を推進するため、市民の年代に合わせた食育の推進、農林水産業の体験等による理解の促進その他必要な施策の実施に努めるものとする。

第6章 推進体制

(食の地産地消推進計画)

第16条 市長は、食の地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食の地産地消推進計画を策定するものとする。

(食の地産地消推進組織)

第17条 市は、食の地産地消の推進のための施策を円滑に実施し、基本理念の実現に資するための組織（以下「食の地産地消推進組織」という。）を設置するものとする。

2 食の地産地消推進組織は、食の地産地消推進計画及び食の地産地消の推進に関わる必要な事項を調査審議するものとする。

3 食の地産地消推進組織の名称及び運営に必要な事項は、市長が別に定める。

(施策等に対する意見の聴取)

第18条 市長は、食の地産地消推進計画の策定その他食の地産地消の推進に関する重要事項を決定するに当たっては、市民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、食の地産地消推進組織に意見を聴くものとする。

2 市長は、毎年度、食の地産地消の推進に関する施策の実施状況について、食の地産地消推進組織に報告するものとし、その意見及び評価を施策に反映するよう努めるものとする。

第7章 条例の見直し

(条例の見直し)

第19条 この条例は、施行後4年を超えない期間ごとに、必要な場合は見直すこととする。

第8章 委任

(委任)

第20条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成24年10月1日から施行する。

●令和7（2025）年度実施市民アンケート結果

令和7（2025）年度に、市内に居住する20歳以上の男女2,000人に対し、食の地産地消に関する意識調査を行った結果、様々な課題が明らかになりました。これらの課題は、この計画に掲げる関連施策の取組を進めることで地産地消の意識向上を目指します。

1 調査対象及び回収結果について

(1) 市民意識調査

調査対象：柏崎市に居住する20歳以上の男女2,000人（無作為抽出）

調査方法：郵送による配布、郵送及びWEBにより回答を回収

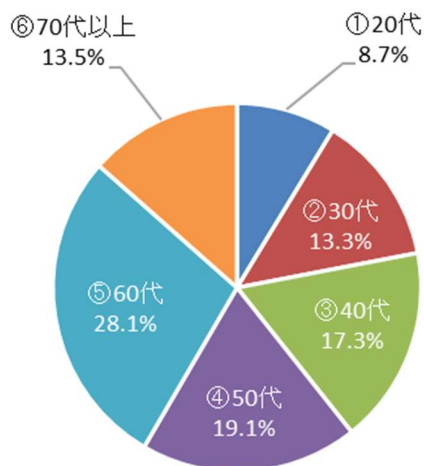
調査期間：令和7（2025）年5月19日～6月6日

有効回収数：837件

内訳：男性329人、女性496人、回答しない12人

回収率：41.9%

(2) 年代別割合について

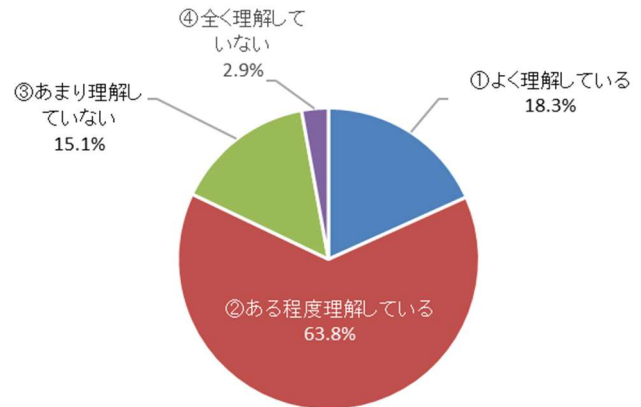


2 調査結果から明らかになった傾向等

(1) 地産地消に関する認知度と理解度の把握

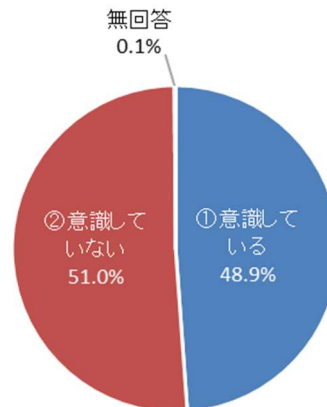
地産地消の具体的な内容やメリットを理解していますか。

回答項目	回答数	割合
①意識している	409	48.9%
②意識していない	427	51.0%
無回答	1	0.1%
総計	837	100.0%



普段、農林水産物を購入するとき、地産地消を意識していますか

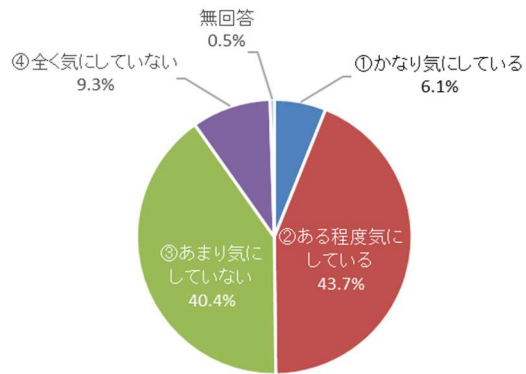
回答項目	回答数	割合
①よく理解している	153	18.3%
②ある程度理解している	534	63.8%
③あまり理解していない	126	15.1%
④全く理解していない	24	2.9%
総計	837	100.0%



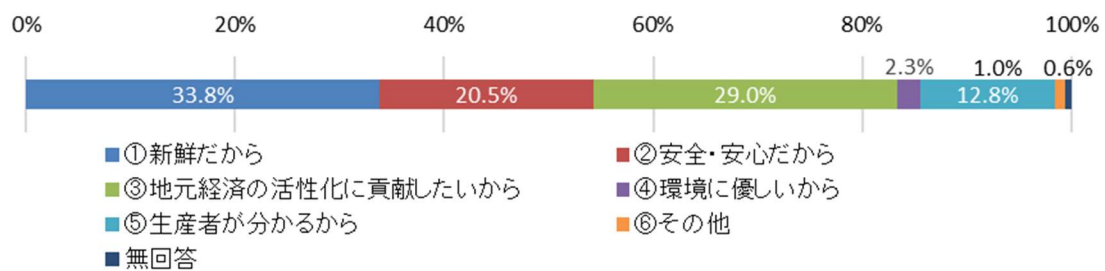
- ・地産地消の具体的な内容やメリットを「よく理解している」「ある程度理解している」は82.1%という高い水準であるが、年代別にみると20代、30代の理解度が他の年齢に比べると若干低い傾向にあった。
- ・地産地消を意識している人の回答は半数に分かれた。男性の20代～30代で意識していない人が多い傾向にあった。

(2) 柏崎産農林水産物の購入状況と購買行動

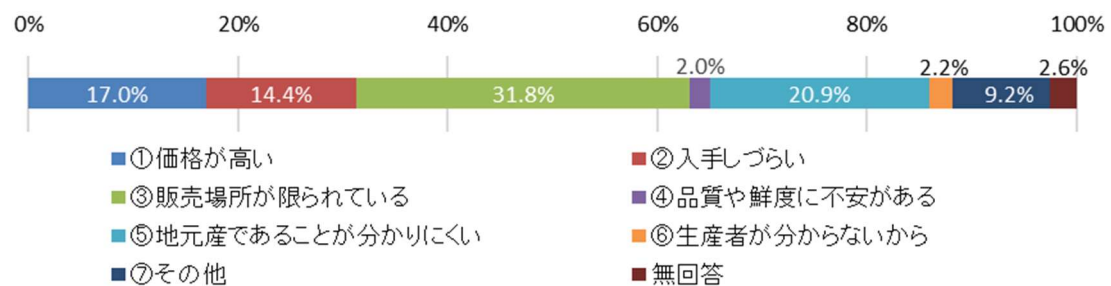
購入する農林水産物の産地についてどの程度気にしていますか
(柏崎産であること)



柏崎産農林水産物を購入する主な理由は何ですか（複数選択可）



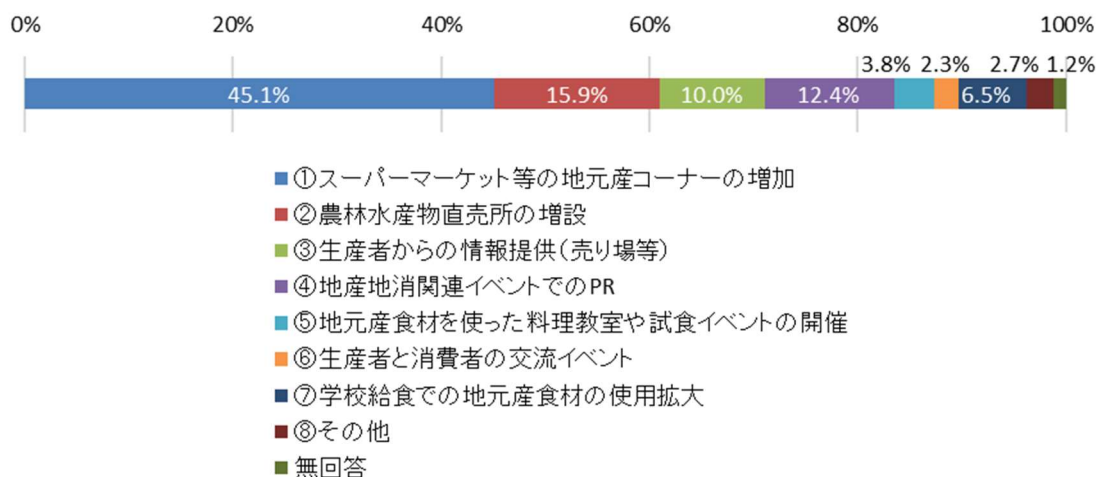
柏崎産農林水産物を購入しない、または選ばない理由は何ですか（複数選択可）



- ・購入する農林水産物の産地について「国内産であること」を「かなり気にしている」「ある程度気にしている」と回答した人が80.3%に対し、「新潟県産であること」は合計58.4%、「柏崎産であること」は合計49.8%となっており、地域が狭まっていくとともに、意識している人の割合低くなっていく傾向となった。
- ・購入する食材が、柏崎産であることを「あまり気にしていない」「まったく気にしていない」と回答した人に選ばない理由を聞くと、「販売場所が限られている」が31.8%と一番高く、次いで「地元産であることが分かりにくい」が20.9%であった。
- ・柏崎産であることを気にしている人が購入する理由としては「新鮮だから」が33.8%と一番高く、次いで「地元経済の活性化に貢献したいから」が29%となっている。この数値に年代別の差は大きくなく、気にして購入している人は地元貢献という意識も強く持っていることがうかがえる。

(3)地産地消に係る広報活動について

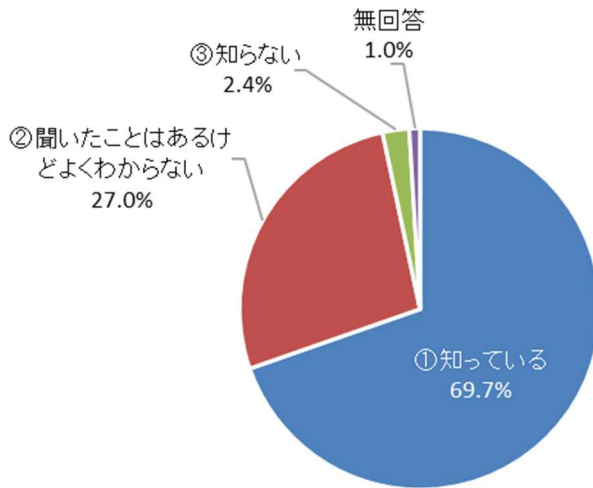
地産地消に関する情報をどのような方法で提供されると関心を持ちますか(複数選択可)



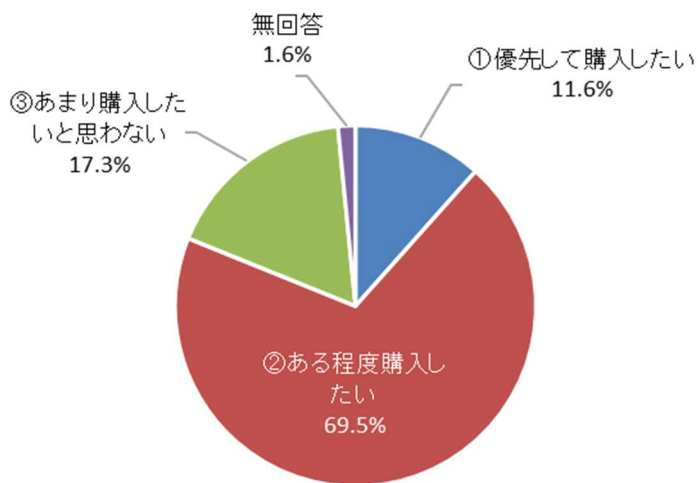
- ・地産地消の関心を高める手段として「スーパーマーケット等の地元産コーナーの増加」が45.1%と最も高く、店頭での情報で地場産品と理解し、購入に至ることが多いとうかがえる。

(4)有機食材への興味関心

有機栽培の食材を優先して購入したいと思いますか



有機栽培の食材を優先して購入したいと思いますか



・有機栽培という言葉を知っているが69.7%であるが、有機栽培の食材を優先して購入したいかという問いに対し「優先して購入したい」「ある程度購入したい」が81.1%と高い水準となっており、有機栽培の認知度以上に、購入の希望は高いことがうかがえる。

柏崎市第四次食の地産地消推進計画

令和8（2026）年3月

編集・発行 柏崎市産業振興部農林水産課

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL 0257-23-5111(代表) FAX 0257-22-5904